

PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会

参加費無料
(事前予約制)

古い工場やビル※1をお持ちの皆様へ!

※1 昭和52年(1977年)3月より以前に建てられた工場やビル

PCB使用製品・PCB廃棄物の確認・処分方法、ご存じですか?

- ◆ 古い変圧器やコンデンサー、安定器等の電気機器には、PCBが含まれている可能性があります!
- ◆ PCBを含む機器・廃棄物の処分には期間が設定されており、この処分期間を過ぎると罰則を受け、処分できなくなるおそれがあります。
- ◆ PCB廃棄物の適正な処理促進に向けた、国の施策の最新動向についてご説明します。
- ◆ 処分にお悩みの方のために個別相談会も実施しますので、ぜひお越しください。

古い工場・ビル・学校などの



変圧器・コンデンサー・安定器など



PCB
廃棄物の
適正な
処理を!

講演内容

- PCB廃棄物の処理(PCB特別措置法)について 環境省 廃棄物規制課
- PCB含有電気工作物(電気事業法)について 経済産業省 電力安全課 高松・広島・福岡会場は除く。
- 安定器の適正処理について 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
- 高濃度PCB廃棄物の処理手続きについて 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)
高松・広島・福岡会場においては高濃度PCB含有の変圧器・コンデンサーに関する講演はいたしません(処分期間終了のため)。

高濃度PCB廃棄物の処分期間

● 低濃度PCB廃棄物の処分期間は
令和9年3月31日まで



説明会会場

都市名	開催日	会場名
大阪①	令和元年11月1日	AP大阪梅田東 日本生命ビル (5F B+Cルーム)
東京①	令和元年11月8日	アットビジネスセンター 東京駅八重洲通り(501号室)
札幌	令和元年11月15日	北海道建設会館 (9F 大会議室)
仙台	令和元年11月22日	東京エレクトロンホール宮城 (601大会議室)
名古屋	令和元年11月29日	オフィスパーク名駅 プレミアホール(403ABC)
高松	令和元年12月6日	高松センタービル (601号室)
広島	令和元年12月13日	RCC文化センター (601会議室)
福岡	令和元年12月20日	リファレンス大博多ビル (セミナールーム1109)
大阪②	令和2年1月17日	AP大阪梅田東 日本生命ビル (5F B+Cルーム)
東京②	令和2年1月24日	アットビジネスセンター 東京駅八重洲通り(501号室)

主催:環境省/経済産業省
実施:運営事務局(株式会社オーエムシー)

全国8力所で計10回の説明会を開催します。

詳細及び申込みはHPをご覧ください。

<https://www.omc.co.jp/pcb2019/index.html>

